



社協だより

shakyo information

VOL. 171

編集・発行 社会福祉法人 袖ヶ浦市社会福祉協議会

HP <http://www.sodegaura-shakyo.jp>

〒299-0256 千葉県袖ヶ浦市飯富1604 袖ヶ浦市社会福祉センター内(袖ヶ浦公園前)

ホームページはスマートフォンでも閲覧できます。



☎0438-63-3888 FAX 0438-63-0825

※申込・問合せ先が係名となっている場合、電話・FAX番号はこちらです。

災害が発生したら、災害ボランティアセンターにご協力ください。

災害は、いつ・どこで起こるか分かりません。そこで、災害が発生した時に多くのボランティアの方々の手助けが必要となります。

袖ヶ浦市社会福祉協議会では、発災後、ボランティアの協力をいただきながら、災害ボランティアセンターを設置するための準備を進めています。

もしもの時は、皆さまのご協力をお願い致します。

減災って?

災害時に被害を出来るだけ小さくする取組みの事です。災害発生前、発生時、発生後のそれぞれの段階で適切な行動をとることによって、被害を小さくする事が出来ます。

減災のためには、自分の身は自分で守る「自助」、地域や身近にいる人どうしが助け合う「共助」がとても重要です。

私たちは、日頃からどんな準備をしておけば良いのでしょうか。

～自分でできること～

- 家具や電気製品の転倒防止のため、金具や突っ張り棒や粘着シートなどで固定しましょう。脱出がスムーズに行え、下敷きになる危険性を下げる効果があります。
- 窓や食器棚にガラス飛散防止フィルムなどを貼りましょう。飛び散ったガラスを踏むなどの怪我を防ぎます。

～家族でできること～

- 家族との集合場所を決めておきましょう。家族が、離ればなれになった時の連絡方法や避難場所を決めておきましょう。
- 家族と連絡がとれるよう話し合っておきましょう。災害が発生した時は、音声通話とはつながりにくくなります。電話会社が提供する『災害用伝言ダイヤル』『災害用伝言板』などの専用サービスを活用すると良いでしょう。
- 備蓄品・非常持出品の準備をしておきましょう。人により、メガネやコンタクト、入れ歯、常備薬などの必需品がそれぞれあると思います。そのような物は、確実に準備しておいてください。



～ご近所と力を合わせてできること～

- いざという時に「大丈夫ですか?」とお互いに声かけができる関係を作っておきましょう。
- 地域の防災訓練などに参加し、日頃から連携のとれるように努力しておきましょう。

災害ボランティアセンターとは?

災害時に設置される被災地でのボランティア活動を円滑に進めるための拠点です。被害の大きな災害に見舞われたほとんどの被災地に立ち上げられ運営されています。

災害ボランティアセンターの運営の担い手?

一般的に、被災した地域の社会福祉協議会、日頃からボランティア活動に関わっている人たち、行政が協働して担うことが多いです。

災害ボランティアセンターは何をするの?

災害の起きた地域や世帯の被害状況や希望にあわせてボランティアを派遣します。例えば、がれきや土砂の撤去・清掃・炊出しの手伝いなど

災害ボランティア活動の流れ

◆事前準備

- ① 情報収集 → 被災地の情報を確認します。(ニュース・行政からの情報など)
- ② 保険の加入 → 活動前に必ずボランティア保険に加入をしましょう。被災地に赴く場合には、事前に居住地(袖ヶ浦市)の社協で手続きします(自己負担)。これは、出発時点から保険の対象となり、現地での事務手続きを簡素化するためです。

◆現地での活動

- ③ 受付・登録 → ボランティア活動をするための登録を行います。
- ④ マッチング → ボランティアの活動内容(ニーズ)が掲示してあるので、自分が希望する活動を選びます。グループが出来たら、班のリーダーを決めます。
- ⑤ 出発 → 活動の説明を受け、グループで出発します。

◆活動報告 ⑥ 活動報告 → 一日の活動を報告書に記入します。

簡単手作り防災グッズ!!

懐中電灯を明るいうランタンに...

～用意するもの～

- ・懐中電灯もしくはスマートフォンのライトなど
- ・ペットボトル



～準備が出来たら～

安定した場所(段ボールなどで固定)で、懐中電灯にペットボトルを乗せるだけ

- ◎ ペットボトルをのせると光が乱反射して周囲が明るくなります。
- ◎ デコボコやヒダがついたものを使うと効果的に明るくなります。



※広い範囲を明るくするためには適していますが、一時的な代用品ですので、電球を用いたランプやランタンの使用をお勧めします。

ふれあい・いきいきサロン事業

本事業では、高齢者、障がい者、子育て中の親子等が地域社会において安心で安全にいきいきと住み続けられるよう、世代間交流、地域交流の拠点となる居場所づくり活動を行っている団体等に助成を行い、活動の推進を行っています。

対象団体：地域を基盤として活動している自治会・ボランティア団体・個人等

対象活動：高齢者・障がい者・子育て中の親子等、

市民誰もが参加できる活動で、年6回以上の活動していること。また、政治、宗教及び営利目的等の活動でないこと。

助成金額：本会予算の範囲内で当該事業に係る経費の1/2以内を助成します。(上限額：年間30,000円以内)

問合せ：庶務係

フードバンクちばへ食品の寄贈を頂きました。

ご協力頂きましてありがとうございます。

1月16日～2月28日

中山 朝子様 前田 匡子様 吉野石膏(株)千葉第三工場様 匿名11名

次回募集は5月頃の予定です。

平成28年度 袖ヶ浦市 社会福祉協議会への寄付

期間：平成29年2月1日～2月28日

みなさまの善意を大切にし、福祉事業に役立たせていただきます。

団体(敬称略)	金額(円)
袖ヶ浦ワークスリサイクル会	200,000
合計	200,000

※平成28年度4月からの累計額は2,100,500円です。

個人(敬称略)	物品名
堀井 貢	オムツ(25パック)

【赤い羽根共同募金】熊本地震義援金

第10回 熊本地震義援金報告

(平成29年2月1日～2月28日(順不同))

個人(敬称略)	金額(円)
高橋 優紀	3,175

※震災後からの累計額は485,037円です。

入選賞 地域ぐるみ福祉推進標語

ご近所の 見守る笑顔に ありがとう
昭和小学校 4年生 永井 駿丞

心配ごと相談所とは?

心配ごと相談所では、市内在住の方を対象に生活上のあらゆる相談に応じ広く地域住民の不安を受けとめ、その解決に向けて適切な助言を行っています。心配ごと相談員は民生委員・児童委員、人権擁護委員、行政相談委員からなり、相談日には、1会場につき、2名から3名の相談員で対応しています。相談は、「予約不要」で「無料」です。また、相談内容等については、「秘密を厳守」いたしますので心配ごと、悩みごとがありましたらご相談ください。

3月～4月の心配ごと相談日 ただし、受付は15:30まで

日時	会場
3月16日(木) 13:00～16:00	・市役所 ・平川行政センター
3月23日(木) 13:00～16:00	・市役所 ・平川行政センター ・長浦行政センター
4月6日(木) 13:00～16:00	・平川行政センター ・長浦行政センター
4月13日(木) 13:00～16:00	・市役所 ・長浦行政センター
4月20日(木) 13:00～16:00	・市役所 ・平川行政センター
4月27日(木) 13:00～16:00	・市役所 ・平川行政センター ・長浦行政センター

まつまね ボランティア



袖ヶ浦市ボランティアセンター
イメージキャラクター
「ゆりい」

No.208

袖ヶ浦市ボランティアセンター(社会福祉協議会内) 〒299-0256 千葉県袖ヶ浦市飯富1604
☎0438-63-3988(直通)・63-3888(社会福祉協議会事務局) ☎0438-63-0825

※申込・問合せ先が「ボランティアセンター」となっている場合、電話・FAX番号はこちらです。

ボランティア登録数
(平成29年1月1日現在)

- 個人ボランティア: 286名
- 登録ボランティア団体: 60団体

(内 ボランティア
連絡協議会加盟団体:
21団体、2個人)

急募

ボランティア募集

移送サービス事業付添いボランティア募集

社会福祉協議会では、ご自分で病院などに行くことが難しい高齢者や障がいをもっての方を、ボランティアが送迎する「移送サービス事業」を行っています。

現在、付添いボランティアが、不足し大変困っております。

月1回からの活動で構いません。ご都合の良い日時に合わせて、コーディネーターが活動日を調整致します。

活動時間: 月に1~2回程度、ご都合のよい日(平日)に3時間~5時間程度の活動です。

活動内容: 移送サービスでは利用者の方に、安全に安心して受診していただくために、ご家族又はボランティアによる付添いをお願いしております。

利用者の方の受診の際、車の乗り降りや受付などでお手伝いをしたり、お話し相手になっていただく活動です。性別・資格は問いません。

但し、付添いボランティアの年齢の上限は75歳とします。

活動場所: 袖ヶ浦市社会福祉センターへ集合し、会員宅から医療機関等への送迎です。行き先は、袖ヶ浦市・木更津市・市原市です。

問合せ: 地域支援係 電話63-8888

資格取得応援します。

ホームヘルパー募集中



私たちは介護職が安心して働ける環境を共に考え、「介護って楽しい!!」と思える職場を目指しています。資格をお持ちの方で、ブランクのある方、これから資格取得を考えている方もお気軽にご相談ください。

資格: 介護職員初任者研修(旧ホームヘルパー2級)以上、市内在住、普通自動車運転免許

給与: 時給 1,050円~(試用期間は900円)

勤務条件: 月~日曜の間で2日以上 6:00~20:00の間
介護保険・障がい福祉サービス、市内利用者宅へ訪問
1日1件~5件程度
※当事業所就業規則を遵守の事

待遇: 交通費(当事業所規定内)支給
各種手当(短時間、土日祝日、年末年始、研修、会議等)
有給休暇(6ヶ月以降支給)
賠償責任・災害補償保険加入

申込方法: 平日8:30~17:15

電話にてご連絡下さい。後日面接日をお知らせします。
袖社協 60-7333 担当:山田・目黒

第9回世界自閉症啓発デーinちば 『みんな大切な仲間です』

君津地区自閉症協会自閉症啓発デー記念講演会

日時: 平成29年4月23日(日) 12:30~15:30(12:00受付)

会場: 君津市生涯学習交流センター(君津市久保2-13-2)

演題: 『気になる行動の理解と支援から考える権利擁護』

講師: 一般社団法人こども未来共生会

理事長 中島 展 氏

参加費: 500円 問合せ: ボランティアセンター

東京都千葉福祉園 お花見会

日時: 平成29年4月9日(日) 10:00~14:00 雨天決行

場所: 千葉県袖ヶ浦市代宿8 東京都千葉福祉園構内

農作物・手工芸品などの生産品販売、フリーマーケット、模擬店、和太鼓演奏など地域の皆様と共に、春の一日を賑やかに過ごしたいと思います。是非、遊びにいらしてください。

※なお、駐車場につきましては、係員の指示・誘導に従ってください。

問合せ: お花見会担当 橋本 和恵 0438-62-6497(直通)

放課後児童クラブ 臨時職員募集

職種: 放課後児童クラブ事務補助員

採用人数: 1名

職務内容: 利用料請求事務など
※ワード・エクセル可能な方

勤務日数: 週3日

勤務時間: 8時30分~17時15分

賃金: 900円/時

※規定により交通費の支給あり

応募条件: 65歳未満で普通自動車運転免許保持者

採用予定日: 平成29年4月1日(1年更新)

申込: 履歴書を郵送又は持参
3月23日(木) 必着

※面接の日時・場所については、後日各自にお知らせします。

申込・問合せ: 地域支援係

収集ボランティアにご協力ありがとうございました

(ペットボトルキャップ・使用済み切手などの寄贈)

平成29年1月1日~1月31日(順不同・敬称略)

- 中友忠 佐久山武夫 菅友代 高橋優紀
- 石渡美紀子 石渡榮 川名朋美 西村和之
- 日誌洋子 上嶋那奈
- 長浦マンドリンアンサンブル 長浦駅前5丁目自治会
- (株)黒田不動産鑑定 昭和中学校
- 臨海スポーツセンター (株)山九海陸千葉支店
- 袖ヶ浦ふれあい 特別養護老人ホーム袖ヶ浦菜の花苑
- 老人保健施設カトリアンホーム
- 蔵波台ギターアンサンブル シルバー寄所「きらく」
- 手話サークル「めだかの会」
- さつき台訪問看護ステーション 蔵波台つくも会
- 千葉銀行Vネットクラブ事務局
- 公益社団法人千葉県緑化推進委員会 海蔵院
- 袖ヶ浦市役所 匿名 7名

皆様から寄せられた収集物は、社会福祉協議会、福祉団体、環境団体の活動に役立てられます。
**現在プルタブの回収は行っておりません。*

放課後児童クラブ指導員募集

業務内容: 放課後児童クラブ指導員(小学生の保育)

勤務時間: 7時30分~19時00分の間の8時間以内

*通常は放課後(14時頃)~19時

*シフト制による勤務(有給休暇あり)

就労場所: 袖ヶ浦市三ツ作855-2(旧JA根形支店)

袖ヶ浦市横田2211-1(旧JA中川支店)

条件: 自力通勤の出来る方

65歳未満の方

賃金: 880円/時 *規定により交通費の支給有り

申込: 履歴書を郵送又は持参

*面接の日時・場所については、後日各自にお知らせします。

問合せ: 地域支援係

放課後児童クラブ常勤臨時職員募集

職種・採用人数: 常勤臨時職員 1名 業務内容: 放課後児童クラブの運営・保育

勤務場所: 根形小学校区放課後児童クラブ: 袖ヶ浦市三ツ作855-2

中川小学校区放課後児童クラブ: 袖ヶ浦市横田2211-1

勤務時間: 月曜日~金曜日 13時30分~19時 5.5時間(祝日・年末年始除く)

*長期休暇期間や一日保育のときは8時間勤務(7時30分~19時の間の8時間)

*特別日課などで、下校時間が早くなる場合は下校時間により変更あり

受験資格: 児童の健全育成に熱意があり、次のいずれかに該当する人

①保育士もしくは社会福祉士の資格を有する人

②高等学校を卒業し、2年以上児童福祉事業に従事した人

③幼稚園や小・中・高等学校などの教諭免許を有する人

*上記の他 普通自動車運転免許

賃金: 970円/時(健康保険・厚生年金・雇用保険加入)

有給休暇有り、規定により交通費の支給有り

試験の方法: 面接試験 申込方法: 履歴書を郵送又は持参

*面接の日時・場所については、後日各自にお知らせします。

問合せ: 地域支援係

